

令和2年第8回定例会会議録要旨

◆出席委員 豊田暎光 二上由美 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀

◆欠席委員 なし

◆出席職員（事務局） 大矢雄二 佐藤利明 佐土原敏郎 日高健一郎 中武瞳

◆会議録署名委員指名 二上由美

◆教育長報告要旨（8月1日～8月31日行事結果）

①教育総務課

○8月24日（月）小中学校授業開始

小学校は午前中に40分の5時間授業を行い、夏休み中の不規則な生活から授業がある日常生活が始まりました。欠席者が多く気になっていますが、続けて休む子はいないか、登校渋りの子供達の対応をどうしていくか気を付けていきたいと思えます。

○8月25日（火）いじめ防止対策委員会

4月の定例教育委員会時に承認をいただいた5名の方々にお集まりいただき、本年度の対策委員会を行いました。内容については後ほど報告します。

②社会教育課

○8月24日（月）愛の一声あいさつ運動

町民会議を中心にあいさつ運動を行いました。

教育長 教育対策監よりいじめ防止対策委員会の内容について報告させていただきます。

教育対策監 5名の委員さん方に出席いただいて開催しました。内容としまして、本町の小中学校のいじめの現状といじめ防止に向けた各学校の取組についてご報告させていただきました。その後それらの取組についてと今後のいじめ防止対策をどう進めていくかということに関してご意見を伺いました。委員の方々からいろんな貴重な意見をいただきました。

まずいじめ問題全般についてですが、いじめの認知については国が行う調査を基にご報告させていただきました。認知件数が増えていますが、これは小さなものもいじめとして教員が捉えていることの表れなので、積極的に認知していることは逆に良いと言えます。問題は町内7つの学校の中でその差はないのかというご指摘をいただきました。本町の学校におきましても認知件数が少ない学校もあります。認知件数の低いところは教員の意識を高めるように指導してほしいとご意見をいただきました。

次に携帯スマホの使用に伴ういじめについて、子供たちがこれだけ携帯スマホを使

っている中、最近では子供たちが持つゲーム機からでもSNSが利用できるということを保護者はどこまで知っているのか、保護者に対しての啓発が重要になってくる。スマホの負の部分のみに焦点を当てがちになっているが、これほど子供たちの間に浸透しているのであればプラスの面をうまく使っていじめの解消につなげていく取組が必要なのではないかといったご指摘がありました。県の方でもラインを利用した相談に取り組んでいくということが言われていますので本町でも進めていくことになると思います。

次に道徳が教科化されましたけれども、子供たちには「考え、議論する道徳」が求められているので、いじめ問題に関しても道徳の中身に関しても資料としていいものがたくさんはいつてきていますので、そういったものを利用して授業自体も改善していかなければならないという意見をいただきました。

それからコロナウイルス感染拡大は大震災クラスのストレスマネジメントと共通するくらい大きな問題なのだという認識を先生方も持っていただきたい。子供たちもすごく大きなストレスを抱えているし、家庭でも仕事がなくなった保護者もいるという状況の中で、子供たちが学校に来ているという状況を踏まえて、今まで以上に細かく子供たちの様子を先生方に見ていただきたいというご指摘をいただきました。非常に辛い状況の中だけでも、長い休業が明け、毎日学校で子供たちが顔を合わせるができるようになったことは、これまで当たり前だと思えていたことに対する感謝の気持ちを感じさせるような貴重な機会になる。こういったところからいじめを防止していく取組につなげてもらいたいというご意見をいただきました。

それから、誰もが感染する可能性があり、あくまで感染者は被害者である。ところが今は感染者を悪者という風潮を大人自身が作り出しているの、自分たち自身がしっかり考えなくてはならない。回復に向けての思いやりの心をもって接するべきであり、そのような態度をまず大人から示していただくことが必要である。このことは感染者が発生してから指導するのではなく、それ以前の平日頃からの指導が重要であるということをご指導いただきました。

最後に、一昨年の中学生講演会で、腰塚先生が「助けてといえることの大切さ」の話がありました。いじめの問題全般として子供たちに助けてと言える力、SOSを出せる力、これを援助希求能力と言われましたが、そういう力を子供のうちから高めていく、学校教育の中でも育てていただきたいというご指摘をいただきました。

これ以外にもたくさんのご意見をいただきましたが主なものだけ報告させていただきました。以上です。

教育長

いじめ防止対策委員会については町内でいじめが発生した時に、町内にいる私達だけでは視野が狭くなっていくといけないので外部から見た目で見えぬ本質をついていただいて対策を考えて頂こうということで、いろんな方々に専門分野でご意見をいただいているところです。今お聞きになったところで聞きたいことやご意見等ございましたらお願いします。

教育委員 ラインによる相談を県がこれから進めていくということでしたが、ラインを通じて子供から発信してライン上での相談をして、必要に応じて学校に連絡が行くような形になるのでしょうか。

教育対策監 正式に県から文書は来ていませんが、おそらくスマホ等のラインに友達登録して、相談がある時にライン上で相談していったら回答が返ってくるのだと思います。緊急の場合、その内容について学校や教育委員会に報告がある形になるのだと思います。

教育長 中学生ぐらいの子供にはたくさんの電話相談のカード等が配布されていますが、言葉で相談できない子供もいるようです。ライン上では相談しやすいのではないかとということで、全国で3自治体がモデル地区となり宮崎県でも相談が開始されるようです。これだけSNS等が普及していればそういう方法も相談しやすくなるのではないかと思います。その他に何かありませんか。

教育委員 ゲーム機からのSNS利用ですが、ある保護者の方は子供が仲間に入れてもらえないから子供にゲーム機を買い与えてオンラインで遊ぶようになったが、そのゲームの内容が攻撃的なものだったりするので、子供が攻撃的な言葉を使うようになったという話を聞きました。また、コロナウイルスについて、子供たちに寄り添うことを全職員でということはずごく素晴らしいことだと思います。長期休業が明けて子供たちが顔を合わせることができるようになり嬉しい気持ちはあるのですが、最近イライラする子供たちが多くて、感謝の気持ちよりもストレスの方が強すぎて、逆に友達にあたってしまうこともあると思います。たぶん同じ小学校の子供たちだから先生方もその辺りで悩んでおられるのではないかなと思います、先生方のケアもお願いしたいと思います。

教育長 今のことについて何かありましたらお願いします。保護者の中でもあの学校ではないか、あの人ではないかというような犯人探しみたいなのが出てきます。感染者が出てから指導をするのではなく、日頃からの指導が大事になってくると思います。委員さんの周りでは保護者の中でコロナについての話題が出たりしますか。

教育委員 保護者同士でも世間話として話したりします。結局子供と一緒に「誰やろか？」みたいな話になります。感染者を思いやらなければならないという認識はありますが、大人でも世の中にはそういった認識が難しい人がいるので、子供でも難しいのではないのでしょうか。それでも指導はしていかななくてはならない問題だと思います。いじめ問題とコロナ対策は同じようにやっていかななくてはならないのかなと思います。

先程ライン等を利用していじめを解消していくような話がありましたが、それ以外に対策等があるのですか。

教育対策監 国や県等の電話相談窓口はたくさんあり、メールでの相談体制もありますが相談件数は少ない状況です。ですからラインでの相談が開始されるのだと思います。

教育委員 自分の子供からいじめの話は聞いたことはありませんし、自分たちが小さい時に比べていじめの話はあまり聞かないので、先程いじめの件数が多いということを聞いて驚きました。

教育長 いじめの認知については以前と違ってきていまして、本人が辛い、いじめられているという認識であればいじめと認知するようになっていきます。先生方はしっかりと子供の声を聞いて、その気持ちを理解しながら、問題があれば解決するというのが今は中心になっていますから、現在宮崎県が認知件数で全国1位になっていますが、それだけよく報告が上がってきていると評価されています。逆に言えば、いじめが0の学校は再調査されるぐらい、報告を上げていないとおかしいという考え方です。町内でも子供の感染が出てきていますが、幸いそれについての噂等は学校にも教育委員会にもほとんど届いていません。校長先生方に聞いてもゼロでした。感染者はだれだったのですか、どこですか、というような声はないようです。

教育委員 道徳が教科化されたとお聞きしましたがどうのことでしょうか。

教育対策監 今まで道徳はあったのですが、それはあくまでも教科ではなく別の枠組みのものでした。それが今回教科書を使って教科として行い、評価をしなくてはならないと変わってきました。

教育委員 今まで教科ではなかったのはなぜですか。

教育長 道徳教育の大事さは言われていましたが、道徳科という教科にすることによって評価をしないといけないし、押し付けてしまうのではないかという考えもあったりして、教科にするには抵抗も随分ありました。いじめ問題やいろんなことが全国的に起こるようになって、やはり教科にしないといけないという考えが国にあって、道徳を教科にするという動きが出てきました。

いじめの問題から道徳の教科化が出てきたことは間違いありません。今使っている教科書を見てみると、いじめ問題を集中して取り扱っていて、特にいじめる側いじめられる側というのではなく、周りで見ている人たちの悩みや葛藤を考えさせるようになっていきます。教科に変わったので、それを基に先生方が各学級で授業をしていったら、いじめ問題の対応で子供たちの心に迫るような感じ方をするのかなという気がします。教育委員は道徳の教科書採択について記憶に残っているようなことはありますか。

教育委員 昔はいろんな副読本を基にある部分に焦点を絞って子供同士で意見を言い合ったりすることはあったのですが、今回教科化になったことで、子供同士が実際に考える時間というものに重きを置いているような感じはします。いじめる側だけではなく、いじめられる側、傍観者側、それぞれの立場を子供たちがしっかり感じられるような

構成になっています。今回の指導要領自体も子供たち自身が実際にアクティブに考えていかなくてはいけないものになっているので、これまでは最後に心に留めて温めてそして子供に感じてもらえばよかったのですが、教科になったことで先生方もその視点を持たないといけないようになっていきます。

教育長 ありがとうございました。いじめ防止対策委員会についての概要についてはここで終わります。その他になにかご質問等ございませんか。

議案第35号 令和2年度準要保護児童生徒の認定について

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、準要保護児童生徒を認定するものです。

【議案資料を基に説明、審議】

【審議結果のとおり決定】

◆その他

◇行事予定について 各課行事予定表に基づき説明

教育長 行事等についてご質問等あればお願いします。

教育委員 9月24日の中学校英語暗唱・弁論大会は実施予定でしょうか。

教育対策監 英語暗唱だけ実施予定と聞いております。

教育長 他になければ行事予定について終わります。その他にご質問等ございませんか。ないようですので、これで定例教育委員会を終わります。

(閉会午後4時05分)